

福岡県立大学社会福祉学会 第16回大会開催のご案内

【共催】

福岡県立大学社会福祉学会・福岡県立大学人間社会学部社会福祉学科

【後援(予定)】

(社福)福岡県社会福祉協議会 (公社)福岡県社会福祉士会
(一社)福岡県精神保健福祉士協会 (一社)福岡県医療ソーシャルワーカー協会
(公社)福岡県介護支援専門員協会 (一社)福岡県スクールソーシャルワーカー協会

【大会テーマ】

「権利擁護とソーシャルワーク実践」

【日時】

2024年12月14日(土)13:00~17:00

【会場】

福岡県立大学 講堂

(福岡県田川市大字伊田 4395 番地)

1.「福岡県立大学社会福祉学会第 16 回大会」開催のご挨拶

会長 鬼崎 信好

本年も第 16 回福岡県立大学社会福祉学会大会を開催できますことは、柴田学長を始め多くの皆様方のご協力の賜物と感謝を申し上げます。

さて、来年(2025年)の4月13日から10月13日までの予定で大阪市において「日本国際博覧会」(公式略称-大阪・関西万博)が開催されることになっています。思い起こせば、今から54年前にも大阪府吹田市にて「日本万国博覧会」が開催されました。

当時、小生は文学部社会学科社会福祉学専攻の学生で、時代は高度経済成長期であり、社会全体が(個人的にも)高揚感に溢れていたことを覚えています。大学では、社会福祉概論の講義の中で statutory welfare(法制的福祉→公的福祉) voluntary welfare(自発的福祉→民間福祉)、社会保障と社会福祉の概念整理等の講義がありました。当時は、日本国憲法第25条に謳われている生存権保障を具体化することが社会福祉の使命という風潮が強かったよう思います。

社会福祉制度は「措置の措置」に基づき、具体化されていくことがメイストリームでした。しかし、その後の経済社会情勢の変化を背景に社会福祉制度も変化せざるを得なくなっています。社会福祉事業法の改正に象徴されるように、社会福祉の援助の「対象者」から「福祉サービスの利用者」へと変化してきました。

私の学生時代は福祉六法に基づく援護等の規定(福祉の措置)を理解すれば、制度面の理解ができたのですが、国際情勢の変化(国連の条約関係の批准)、少子高齢社会(人口減少社会)の進行等によって、社会福祉制度も大きく進展するようになりました。

今回の学会でテーマとする「成年後見制度」とこれに関連する「日常生活自立支援制度」もそうです。かつてのように自らの力で生活を営むことが困難な方を社会が責任をもって施設で支援することに注力していた時代から、在宅での自立生活も支援する多様なサービス提供体制が求められるようになってきたのです。

今回は、第16回大会のテーマにあったお話ができる伊奈川秀和先生をお招きしてすることにしました。来年度以降に改正が予定されている成年後見制度に関する課題等をお話し戴きたいと考えております。

末尾になりましたが、伊奈川先生のご紹介を致します。伊奈川先生は厚生省(当時)に上級職として入省されキャリア官僚として大局的な見地から厚生行政の一翼を担われ、在職中に博士(法学)の学位を取得され、退官後、東洋大学の教授として多くの院生と学生を指導されている優秀な先生です。また、長期間にわたり本学の大学院で院生の指導をお願いしてきました。

伊奈川先生ほど官僚としても優秀であり、研究者としても優秀であり、そして人間力が大きい方を存じ上げません。伊奈川先生の基調講演を踏まえて、シンポジウムを実施し、議論が深まることを祈念いたします。

2. 基調講演(リカレントセミナー)

テーマ： 権利擁護の現状と課題

講師： 伊奈川 秀和 氏

(東洋大学福祉社会デザイン学部社会福祉学科 教授)

【講演内容】

社会福祉も含め社会政策は、ここ 100 年で 3 つの潮流に乗って生成発展してきたように思われる。第 1 は、大正から昭和初期の社会政策立法に見られる社会問題の主流化である。社会福祉では救護法や公益質屋法が制定されているが、現在まで続く借地借家法や健康保険法の制定もこの時代である。第 2 は、戦後の新憲法の下での生存権保障であり、現在の社会福祉の骨格も、この時代に構築された。第 3 は、2000 年前後からの権利擁護も含めた人権の拡大である。成年後見、虐待防止、差別禁止等の権利法制が登場し、社会福祉の新たな地平が開かれることになった。

権利擁護は、元来、社会福祉の専管領域ではない。成年後見制度であれば民事法、差別であれば人権擁護、虐待であれば刑事法の問題でもある。しかし、成年後見の市町村長申し立てにより利用件数が増加しているように、社会福祉が人権を自分事として受け止め対応してきている面がある。これは、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律による支援、あるいは刑余者への支援と同様かもしれない。つまり、法律でもって禁止・取締を規定したからといって問題が解決するわけではなく、その背後又は根底にある問題に向き合う福祉的な対応が必要となる。

これら社会福祉の外縁の拡大とともに、権利擁護にとっては、社会福祉の実践への内在化も重要である。権利擁護というと、日常生活自立支援事業等の特別な事業が想起される。しかし、権利実現の支援のみならず権利侵害の防止も含めると、権利擁護は、日々の社会福祉の活動にも契機がある。例えば運営基準等も含めた法令を見ると、利用者への説明と同意、身体拘束の禁止、虐待の防止、苦情処理、運営適正化委員会などの規定が随所に埋め込まれている。また、第三者評価等を通じたサービスの質保障や社会福祉法人運営におけるガバナンスにとっても、利用者の権利擁護は重要な要素である。

社会福祉の理念である自立、自律、尊厳、ノーマライゼーション、自己決定等は、一人一人の権利の尊重なしには実現しない。権利擁護は、社会福祉の人への眼差しに新たな光を当てることにもなる。「貧困の再発見」になぞらえて言えば、第 3 の潮流は「人権の再発見」である。今回は、権利擁護を広く捉え、社会福祉において重要性を増している権利擁護を共に考える機会になれば幸いである。

【プロフィール】

東洋大学福祉社会デザイン学部社会福祉学科 教授
九州大学博士(法学)

(1) 専門領域

社会福祉の制度・政策、社会福祉法人等に関する研究
社会保険等の社会保障制度に関する理論研究

(2) 経歴

1982年、東京外国語大学卒業後、厚生省(現厚生労働省)に入省し、九州大学法学部助教授、社会・援護局保護課長、年金局総務課長、社会保障担当参事官、内閣府青少年・少子化対策審議官、中国四国厚生局長等を歴任。その後、全国健康保険協会理事を経て、2016年に東洋大学社会学部社会福祉学科教授、現在は東洋大学福祉社会デザイン学部社会福祉学科教授(大学院社会福祉学研究科長)。

(3) 社会活動

- ・厚生労働省社会保障審議会医療保険部会委員
- ・こども家庭庁「支援金制度等の具体的設計に関する大臣懇話会」構成員
(令和5年12月まで)
- ・厚生労働省「働き方の多様化を踏まえた被用者保険の適用の在り方に関する懇談会」構成員
港区障害者差別解消支援地域協議会会長
- ・横浜市介護保険運営協議会委員

(4) 著書等

- 『<概観>社会福祉法(第2版)』(信山社、2020年)
- 『<概観>社会福祉・医療運営論』(信山社、2020年)
- 『<概観>社会保障法総論・社会保険法(第3版)』(信山社、2023年)

3. シンポジウム

テーマ：「権利擁護における社会福祉専門職の役割」

◇シンポジスト

松崎 貴之 氏 （厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
地域生活・発達障害者支援室 虐待防止専門官／障害福祉専門官）

青柳 壮悟 氏 （福岡県社会福祉士会事務局長）

近藤 たばさ 氏 （一般社団法人北九州成年後見センター）

◇コメンテーター

伊奈川 秀和 氏 （東洋大学福祉社会デザイン学部社会福祉学科 教授）

◇コーディネーター

廣田 久美子 氏 （福岡県立大学人間社会学部社会福祉学科 准教授）

【シンポジスト紹介】

- ・松崎 貴之 氏 ： 社会福祉法人で施設や事務局職員として知的障害者福祉に従事。2004年中央競馬馬主社会福祉財団の補助により海外研修に参加。2015年経営学修士(MBA)取得。2021年より現職。
- ・青柳 壮悟 氏 ： 社会福祉法人が運営する障がい者支援施設に22年間勤務し、生活支援員、サービス管理責任者、施設長を歴任。現在、公益社団法人福岡県社会福祉士会事務局長。法人運営や成年後見人の活動に従事。
- ・近藤 たばさ 氏 ： 大学卒業後、北九州市社会福祉協議会に入職し、日常生活自立支援事業の専門員として4年間勤務。その後、地域包括支援センターへ社会福祉士として出向。2022年から北九州成年後見センターの相談員として勤務。

4. プログラム

12:30~13:00	受付(管理棟講堂前)
13:00~13:15	開会
13:20~14:30	基調講演(リカレントセミナー) 「権利擁護の現状と課題」 講 師 :伊奈川 秀和 氏 (東洋大学福祉社会デザイン学部社会福祉学科 教授)
14:30~14:40	休憩
14:40~15:50	シンポジウム(第16回大会) 「権利擁護における社会福祉専門職の役割」 ・松崎 貴之 氏 (厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課 地域生活・発達障害者支援室 虐待防止専門官/障害福祉専門官) ・青柳 壮悟 氏 (福岡県社会福祉士会事務局長) ・近藤 たばさ 氏 (一般社団法人北九州成年後見センター)
15:50~16:05	休憩
16:05~16:50	質疑応答・コメンテーターからの講評等
16:55~17:00	閉会
17:10~17:40	総会
18:30~20:30	懇親会 会場:海鮮茶屋(伊田郵便局横) (田川市番田町 2951-17 Tel0947-42-7448)

5. 大会参加費及び懇親会参加費

	会 員	非会員	大学院生	学 生
学会参加費	2000 円	3000 円	1000 円	無料
懇親会費	4500 円			3000 円

※基調講演については、福岡県立大学共催のリカレントセミナーと同時開催としますので、どなたも無料でご参加いただけます。

6. 参加申し込み方法

基調講演及びシンポジウムにご参加の方は、下記の(1)QRコード(URL)から Google フォームにアクセスしていただき、必要事項を記入していただくか、(2)別紙1の「参加申込書」にご記入の上、FAX にてお申し込みください。なお、参加申し込み締切は 11月29日(金) までとさせていただきます。

★お申し込み先

(1)Google フォーム

URL: <https://forms.gle/4Cip7YTw2neufj2MA>

(2)FAX 番号:0947-42-6171(大学代表)



◆ ご質問等ございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

福岡県立大学社会福祉学会第16回大会 事務局

福岡県立大学人間社会学部社会福祉学科

福岡県田川市伊田 4395 番地

TEL:0947-42-2118(代表) FAX:0947-42-6171(代表)

事務局長 松岡 佐智 matsuoka@fukuoka-pu.ac.jp

(別紙1)

FAX : 0947-42-6171

福岡県立大学社会福祉学科 松岡佐智 行

福岡県立大学リカレントセミナー及び社会福祉学会第16回大会

参加申込書

名前

住所

所属

卒業年度 (福岡県立大学卒業生の方のみ) :

TEL:

E-mail:

※ ご提供いただきました「個人情報」につきましては、本学会以外の目的では使用いたしません。

①基調講演 (参加費無料)

《 参加する ・ 参加しない 》

②シンポジウム (参加費が必要です: 学会員 2000 円、非学会員 3000 円、
大学院生 1000 円、学部生 無料)

《 参加する ・ 参加しない 》

③懇親会 (参加費 4500 円、学部生の方は 3000 円)

《 参加する ・ 参加しない 》

⑤その他、学会へのご要望等がございましたらお書き下さい。

11月29日(金)締切